

食材王国みやぎ地産地消推進店に登録したい

地産地消に積極的に取り組んでいる飲食店、ホテル、旅館等の宿泊施設を「食材王国みやぎ地産地消推進店」として登録し、その情報を広く発信することにより、多くの方々にみやぎの「食」を体感していただき、その認知度の向上と消費拡大を支援します。

地産地消推進店登録事業



登録板

○登録について

- (1) 対象： 県産食材を積極的に利用し、地産地消の推進に取り組んでいる県内の飲食店（持ち帰り・配達飲食サービス業含む）、ホテル、旅館等の宿泊施設
- (2) 登録の要件： 「食材王国みやぎの基本理念」に賛同するとともに、利用者の期待に応え、県産食材への理解が深まるよう、以下の基礎的要件を満たす地産地消に関する取組方針を定めることが必要です。
なお、登録されたお店は、取組方針を店内での掲示等により利用者に公開しなければなりません。また、お店の取組方針は、県のホームページでも公開します。登録は無料です。
- (3) 基礎的要件： 1. 営業期間を通じて、県産食材を積極的に使用し、利用者に提供すること。
2. 1の県産食材の産地（可能な限り市町村名まで）をメニュー等に記載又は見やすい場所に掲示し、利用者にその情報を提供すること。

～食材王国みやぎの基本理念～

☆澄んだ海・肥沃な大地・豊かな森に育まれた宮城の「美味しさ」や「旬」と「鮮」を大切にします。

☆素材を活かす技に磨かれ、宮城の食文化が培う「逸品」にこだわります。

☆食の安全・安心の確保を基本とし、信頼に応えるものづくりに徹します。

詳細については、宮城旬鮮探訪 (<https://shunsentanbou.pref.miyagi.jp/>) をご覧いただくか、下記にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・相談窓口

- ・宮城県農政部食産業振興課ブランド推進班 e-mail : s-brand@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話 : 022-211-2813
- ・各地方振興事務所(地域事務所) 地方振興部 (11 相談窓口を参照)